



# IV

より健康で暮らしやすいまち・下郷

# 健康福祉の充実

**保健・医療・福祉が一体となった取り組みを進めます**

町民の健康に対する意識の高揚と予防知識の普及を図り、健康づくりや予防医療から病後まで一貫した地域保健医療体制の確立を図ります。また町民に密着した健康相談、健康教育、健康診断などを総合的に実施する施設の整備を検討します。

**高齢者福祉の充実を図ります**

国が積極的に推進している高齢者保健福祉推進計画に示された方向性に基づき、住民参加型の住宅福祉サービスの充実を図り、さらに施設サービスの拡充を推進します。

町民のニーズを踏まえた「下郷町高齢者保健福祉計画」の計画的な推進を図ります。また平成十二年春の実施に向けて進められている「公的介護保健制度」への対応を図ります。

高齢者の生きがいづくりを推進するため、シルバー人材センターの設立を検討します。

**子育ての社会的支援を進めます**

女性の社会進出の増加に伴う保育ニーズの多様化等に対応し、保育サービスの充実を図り、また少子化社会の進行を踏まえ、子育て家庭の地域社会支援・相談体制を整備しています。

**ノーマライゼーション社会の確立を図ります**

障害を持つ人々が障害を持たない人々と同様に生活し、活動できる社会を目指す「ノーマライゼーション(注)」の理念に基づき、できる限り家庭で生活しながら療育を受けられるような体制の整備を図ります。

(注)ノーマライゼーション  
高齢者や障害者など社会的弱者が、社会から隔離され、保護されるのではなく、地域社会の中で、普通の人々と共に生活していくことができる社会形態こそが正常であるという福祉の理念。

**地域福祉活動の充実を図ります**

町民自ら地域福祉に対する意識の高揚を図るとともに、ボランティアを主体とする地域福祉活動を推進する体制づくりを行います。また保健医療、福祉に従事する人材の確保と育成に努めます。

**社会保障制度の適切な運用を図ります**

生活保護制度は社会保障の根幹であり、自立支援方策の推進を含め制度の適正な運用を図ります。国民健康保険制度は構造的な課題を抱えているものの、長期的な観点に立った適切な制度運用を推進します。また国民年金制度の理解と普及を図り、適正な運用を図ります。